

公的賃貸住宅の入居者を募集します

税務定住課

受付期間	令和2年8月3日(月)～8月14日(月)
受付場所	税務定住課住まい室
募集戸数	特定公共賃貸住宅(単身者)1戸
お申し込みに必要なもの	1.入居申込書 2.住宅等状況申告書 3.所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4.地方税の滞納が無い事を証明する書類 5.世帯全員分の住民票(町外の方のみ)※本籍地の表示は不要 6.その他必要と認める書類 7.印鑑 ※3・4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。 ※下線のついてる書類は、定住促進課住まい室に用意してあります。

●特定公共賃貸住宅(単身用)

	募集团地	場 所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	そ の 他
①	アヴェニールⅡ (単身者用)	西町1丁目9番	・1戸 ・2階1LDK(38.16㎡) ・30,100～61,900円	・1999(平成11年) ・耐火構造2階建て ・物置付き ・駐車場1台	・オール電化、家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度)の負担があります ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
入居資格	町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 1. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方(ただし高齢世帯を除く) ※詳細はお問合せください				

- 注意事項** 入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。
 室内・室外でペット飼育は認められません。
 ここに記載の家賃は、この住宅の最高家賃ではありません。(長期間居住され所得が増えた場合には、家賃が最大10万円を超える場合があります。)
- 選考方法** 入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- 入居期限** 8月末 ※期限迄に入居することが要件となっています。
- 敷金** 家賃の3カ月分
- 連帯保証人** 入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。
- お問い合わせ** 税務定住課住まい室 ☎82-2111(内線115、116)